

人の力が、地域の力。

ふく
くらし
広報

くらし

CONTENTS ~主な内容~ ●まちの話題……2~3 ●すくすく日記……3 ●ひろば・広報ぎやらり……4~5 ●リレーエッセイ……5 ●ほん大好き……6 ●Dr. 松本の調子はいかが?……7 ●いきいき健康だより……8 ●国民年金Q & A……9 ●軽自動車税の税率が変わります……10 ●防災情報……11 ●パブリック・コメント募集……12 ●くらしの情報……13~19 ●元気が出る献立・8月のカレンダー……20

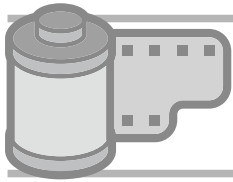


8

August
2014
No.656

子ども会野外生活リーダー研修

玄海少年自然の家で行われたリーダー研修。今年は73人の小学生が参加し、さまざまなプログラムにチャレンジしました。表紙はカレー作りのために火をおこしている様子です。火おこしから行って作ったカレーは格別においしかったことでしょう。



通学合宿で「歴史探索」

▶南陵塾通学合宿

7月6日、NPO法人南陵塾による今年で9回目の通学合宿に、鞍手町の小学生20人が参加しました。今回初めて、鞍手町の文化遺産を巡り、いわれや歴史を学ぶ「歴史探索」を体験学習の1つとして実施。この日は中山不動尊、熱田宮、高木薬師、長谷観音を巡りました。本来は特定の日にしかお披露目していないという像なども、「子どもたちのためならば」という地域ボランティア、文化財管理者のみなさんの熱い思いによって間近で見ることが実現され、子どもたちは大喜び。鞍手の歴史を肌で感じられる貴重な体験となったようです。



友だちたくさんできたかな？

▶子ども会野外生活リーダー研修

7月5日から6日にかけて、宗像市の玄海少年自然の家で、子ども会野外生活リーダー研修が行われました。町内の小学4年生から6年生のうち73人が参加。9グループに分かれリーダーとしての資質を向上させながら2日間にわたり、野外調理、キャンプファイヤー、子どもフェスタの企画会議などのプログラムに取り組みました。この2日間さまざまな内容に一生懸命の子どもたちは時間がたつのも忘れていたようでした。また、今年8月31日に行われる子どもフェスタには34人の子どもたちが実行委員として活躍します。これからも地域のリーダーとしての頑張りを期待しています。



七夕に願いを込めて

▶町立保育所園児の七夕飾り

7月の風物詩「七夕飾り」。町内のあちこちで七夕飾りを見かけたのではないのでしょうか。これは、町立保育所の園児たちが一生懸命に作ったもので、町内の施設な



どに贈られたものです。7月7日、役場にも七夕飾りが届けられました。願い事の中には「もっと速く走れるようになりたい」、「アナと雪の女王のアナになりたい」などかわいい夢がたくさん。みんなの願いが叶うといいですね。

踊りの上手なこぶとりじいさん

▶地域子育て支援行事

家庭や保育所、幼稚園などで知ることが多い昔話。子どもたちにとって、絵本を読んだり、話を聞くだけでは分からないこともあるはず。7月6日、町立保育所の地域子育て支援行事で、劇団バクによる「こぶとりじいさん」の劇がありました。



登場人物のおじいさんやおばあさん、さらには鬼やへびまで歌って踊る楽しい劇に、子どももおとなも見入っていました。参加者全員が楽しめるひとときになったようです。

食育体験は大豆の種まきから

▶古月小学校と西川小学校の3年生がチャレンジ

毎年恒例となった大豆の種まき。7月14日は古月小の3年生の児童が、学校菜園で大豆の種まきを行いました。今年で9年目を迎えるこの事業は、食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと行われているものです。児童たちは女性の会の指導のもと手際よく種をまき、土を被せていきました。



また、7月16日には西川小の3年生の児童も大豆の種まきを行いました。こちらは連日の雨により、予定していた畑での種まきはできませんでしたが、児童たちは楽しそうに鉢などに種をまいていました。これから8月には紫色の花を咲かせ、10月には枝豆の収穫を行い販売を行う予定です。また、児童たちは大豆を使った豆腐作りや味噌汁作りなどにも挑戦し、大豆を通して様々なことを学びます。

すくすく日記

8月生まれ

Happy birthday to you.



まつおこうせい
松尾昂星くん

平成24年8月7日生まれ

昂星くん、2歳のお誕生日おめでとう!! 最近は跳ったり、おしゃべりしたり、面白い顔をしたりといつも笑わせてもらっています。これからも元気にのびのび育ててね!!(父 裕也さん、母 理恵さん・小牧)



お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。9月生まれは、8月11日(月)までに役場政策推進課 ☎42局2111番へお申し込みください。

ぬくもりのある人権のまちづくり

▶同和問題啓発強調月間

7月22日、中央公民館で子どもの学び館代表取締役の福永宅司さんによる、「ぬくもりのある人権のまちづくり」と題した講演会が行われました。この講演会は、人権問題に関する正しい理解と認識を深めるためのものです。「他人と比較されて元気になる人はいない、比較して良いのは過去の自分と今の自分だけ」「誰だって、あの頃と比べて成長したねと言われるだけで嬉しくなり自分のことを誇りに思えるようになる」と自尊感情の大切さを訴える福永さん。自分自身が幸せに生きるためにも、共に人生を歩んでいる人を勇気づけることが大切で、それこそが「ぬくもりのある人権のまちづくり」になるのではという言葉に、会場を訪れた百人を超える参加者たちも、日頃の自分のあり方を考え直させられていたようです。





楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

まぶたをとじて心で聴く 朗読会へどうぞ

●朗読サークル「こだまの会」

朗読サークル「こだまの会」では、第15回朗読発表会を次のとおり開催します。今年もたくさん作品を朗読します。お誘い合わせてどうぞ。

●とき 9月13日(土) 午後1時30分から
●ところ くらじの郷

●朗読する作品 星新一の『未来いそっぶ』より「ある商品」、吉野せい『「涙をたらした神」』など

●参加料 無料
●問い合わせ 松浦みち子 ☎42局7875番まで

求む。力作。自信作。 鞍手美術展の出品作品を 募集します

●鞍手美術協会

第56回鞍手美術展が次のとおり開催されます。鞍手美術協会では、町民の皆さんから出品作品を募集します。

●開催期間 10月17日(金)から19日(日)まで

●開催場所 町立体育館

●募集作品 ▽一般の部(高校生を含む) ▽絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花 ▽小中学生の作品 ▽なんでも出品できます

●応募の決まり ▽絵画 ▽洋画は必ず額縁に入れる
▽書道 ▽本表装または仮巻(裏打ち)をする ▽写真

▽四つ切り大以上を台紙にはるか額縁に入れる
●出品料 一部門につき一千元
●申し込み 9月1日(月)から9月22日(月)までに中央公民館へ

●問い合わせ 開催要項や、出品票は9月1日(月)から中央公民館に用意しています。詳しいことは美術協会事務局(中央公民館内)まで

子どもフェスタくららて 2014に行こう

●鞍手町子ども会連絡協議会

鞍手町子ども会連絡協議会と教育委員会では、次のとおり子どもフェスタくららて2014を開催します。今年も子どもの実行委員がユニークなイベントを企画しています。入場は無料です。

●とき 8月31日(日) 午前9時30分から午後2時30分まで

●ところ 中央公民館

●内容 体力測定&ニユースポーツ体験、読み聞かせ、カレー・焼きそば・かき氷・クッキー販売、まと当て、ヨーヨー釣り、おばけ屋敷など

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

鞍手町人権子ども会のお知らせ

●鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時入会・見学可能です。また、夏休みはこれらの日以外にも活動しています。ぜひ、ご参加ください。

●鞍手町人権子ども会 ▽とき ▽毎週月曜日、午後5時から6時30分まで ▽ところ ▽舟川隣保館

●八尋人権ながよし子ども会 ▽とき ▽毎週水曜日、午後4時30分から6時30分まで ▽ところ ▽八尋集会所

●鞍手町人権中学生子ども会 ▽とき ▽毎週月曜日、午後7時から9時まで ▽ところ ▽八尋集会所

●対象者 町内の小・中学生

●問い合わせ 教育課社会教育班(中央公民館内) ☎42局7200番まで

手編み

チルト模様のチュニックを編みました。肩より編み下り方眼編みでウエストの位置より身頃と別模様で少し広がり、袖と裾は同じ編み方をしました。袖付けが難しかったです。



竹松孝子さん
(直方市)

陶芸

ボケ防止のために陶芸サークルに入門し、手びねりから最近ろくに挑戦しています。思うようにいかず悪戦苦闘していますが、楽しい時間帯です。



古屋正己さん
(室木)

KURATEsgで数量限定販売!! 「鞍手ぶどう」のインターネット販売を始めます

●役場地域振興課

町ではインターネットを利用した通販サイト「KURATEsg」（くらてエスジー）を開設し、鞍手町の特産品などを全国に向けて広く販売しています。「KURATEsg」では、8月5日（火）から期間・数量限定で、「鞍手ぶどう」の販売を始めます。JA直轄ブドウ品評会で金賞を取ったことがあるものを始め上位入賞実績のある、鞍手町のぶどう農家による、大粒で大房の甘くておいしい「鞍手ぶどう」をぜひご賞味ください。インターネット販売で宅配もできますので、遠方に住む大切な人へのお中元や贈り物にも最適です。詳しくはKURATEsgホームページをご覧ください。
また、「KURATEsg」に参加していただける出店者を募集しています。出店を希望する人は、町ホームページに出店要件を掲載していますので、ご確認のうえ、必要書類を役場地域振興課までご提出ください。

●KURATEsgホームページ <http://www.kuratejapan.sg.jp>
●問い合わせ 役場地域振興課 ☎ 42局2111番まで



鞍手 sg 検索



私の手元に平成24年鞍手町自治公民館連絡協議会からの表彰状がある。現役の終わりがら約10年間、城ヶ崎区の館長として取り組んできた活動の賜物と思う。もちろんこのことは関係者を始め区民一人ひとりの盛り上がりによっていただいたものと感謝している。

鞍手町には46の自治公民館があるが、高齢化と人口減少の影響で前途多難と思う。しかしこの時に横の連係で助け合い、情報交換すれば広く住民が「顔見知り」となり、勇気と元気が湧き、共に互いの絆が生まれて来るのではないだろうか。最近、私の親友や母も黄泉

ニーが言った、「いっしょにすばらしい人生を過ごそう」と…。最後に我らの公民館の宣伝をすると、高台に立地し眺望もよく、一番美しい季節は春満開の桜で花見をしたり、紅白のツツジが方面一杯に咲いて、見事と言うほかはない！

リレーエッセー 晴れたらいいね。

町田正憲さん（城ヶ崎・71歳）

VOL 185

現在15のサークルとその他、区から外へ反対に外から我が区への参加交流もあり、正に「朋あり遠方より来たる」と思う。さらに老人ホームの慰問、開発途上国への教育支援、リサイクル活動に発展している。

の客となった。色々な思い出があるが、ふれ意気消沈したが今は違う。胸中に彼らは生き生きと有り、これが力となっている。人生の宝は人と人の繋がりであり、一期一会の思いが一層深くなった。最近いい言葉を聞いた。あの有名なアーティストのポール・マッカート

楽しいと

今日も笑顔で

趣味の輪が

今回は、青柳豊子さん（新延）です。

表装

高須賀秀高さん（飯塚市）



絹本に描いた「椿」を掛軸にしました。表装教室に参加して初めての作品です。教室では先生や先輩に基本から丁寧に指導していただいています。

俳句

竹松正則さん（唐ヶ崎）

週一回健康登山で、御山を散歩しています。急いで往復一時間半。山頂よりの景色は抜群です。途中急坂の立林にて初秋の頃、桐の葉が舞い落ちます。鞍手町も発足して既に五十九年過ぎました。炭坑閉山より半世紀過ぎ、今昔の感にひたっています。

桐一葉 鞍手の町の 今昔

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局2111番まで、ご連絡ください。

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです。

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

※8月の新刊は、4日（月）からの貸出となります。

●一般の本

コモリと子守り（作＝歌野晶午）
軍師 黒田官兵衛（作＝高橋直樹）
僕が旭山動物園で出会った動物たちの子育て（作＝小菅正夫）
三国志 外伝（作＝宮城谷昌光）
虚ろな十字架（作＝東野圭吾）
誰も戦争を教えてくれなかった（作＝古市憲寿）

●子どもの本

おいしいな！（作＝きむらゆういち）
どうぶつたちはしっている（作＝マーガレット・ワイス・ブラウン）
ぶたがどぶ（作＝佐々木マキ）
ナナとミミはぶかぶかひめ（作＝オガワナホ）
ぼくたちいそはまたんていだん（作＝三輪一雄）
石の神（作＝田中彩子）

中でもこの本が **オススメ** です。



義足ランナー
義肢装具士の奇跡の挑戦
作＝佐藤次郎

誰もが不可能だと思った走ることへの挑戦！奇跡を実現した臼井二美男と義足使用者たちの感動の人間ドラマ。



知って楽しい
花火のえほん
作＝冨木一馬

花火はどうやって作るの？材料は？打ち上げ方は？どんな種類があるの？いろいろな色に変化するの、なぜ？などなど、花火にまつわる素朴な疑問にお答えします。花火のふしぎがたっぷりつまった楽しい写真えほん。



小さいおうち
作＝中島京子

女 中と呼ばれていた時代。主人公タキの回想録で物語が始まる。女中にとつて一番大切なものは、掃除や炊事の手際の良さだけではないのだ。小説家の家ささと能力を評価されて、その後のタキの生涯が予感させられる。縁あって、長く奉公することになった平井家で起こる数々の日常が描かれている。最終章の『小さいおうち』まで読んで初めて、そういうことだったのかと納得できる。余韻を感じることができ本。



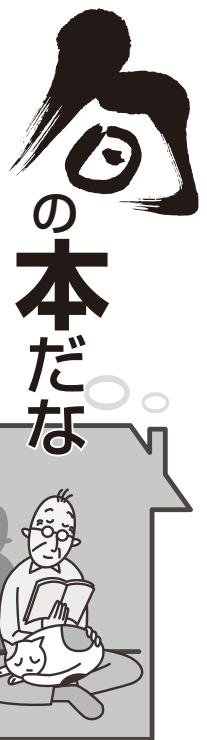
ちいさいおうち
作＝バーニア・リー・パートン

ち 小さいおうちが主人公の話。むかしむかしの静かな所にちいさいおうちは建てられた。自然を見つめ、自然とともに暮らしていた。やがて月日が経ち、周りの景色がどんどん変わり、都会になっていく。ある日、ちいさいおうちがいなかに引越しをする事になる。時間の流れと人の営み、自然への愛情が感じられる美しい絵。子どもと一緒に大人にも味わってもらいたい一冊。

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。

8月は「ちいさいおうち」をテーマに2冊の本をご紹介します。

紹介者は由衛久子さん（鞍手町文庫連絡会）です。



／8月の休館日は、6日（水）です

／開館時間は午前9時から午後5時まで／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

Dr. 松本の

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



以前、尿路結石で非常に痛い思いをしました。予防法や注意することがあれば教えてください（40歳・男性）

尿路結石とは

尿路結石は発生場所により上部尿路（腎、尿管）結石と下部尿路（膀胱、尿道）結石に分けられます。結石の95パーセントが上部尿路結石で、1年間で10万人のうち192人に発生していると言われてい

ます。また生涯罹患率（一生のうち一度は尿路結石になる割合）は男性15.1パーセント、女性6.8パーセントであり、決して稀な病気ではありません。治療5年後の再発率も約45パーセントと高く、一度治療したからといって安心することはできません。症状の多くは疼痛と血尿ですが、尿路感染を合併した場合には発熱を伴うこともあり

ます。結石の種類も様々で、シュウ酸カルシウム結石、リン酸カルシウム結石、尿酸結石、感染結石など他にもあり、レントゲンだけでは結石と判らず、CTや超音波エコー検査で初めて結石と判明することが多くあります。

結石発生の原因

尿路結石は、遺伝が原因となる場合もありますが、その他に尿路の通過障害や尿のうっ滞による尿路感染、内分泌異常、内服薬によつて引き起こされることもあります。結石を繰り返している人は予防のため、内服薬を一度確認することが必要です。また、発汗により尿量が減少する夏

場は特に結石の発生が多くなる傾向にあります。そのため水分をしっかりと摂取し、尿量を増やすことが大切ですが、清涼飲料水、甘味飲料水、コーヒ、紅茶、アルコールの過剰摂取は結石発生の要因になるため注意が必要です。

予防のために

尿路結石を繰り返す人には次のような食生活を送っている人が多いという調査報告があります。

1. タンパク質（特に動物性蛋白質）や炭水化物の摂取が多い
2. カルシウム摂取量が少ない
3. 野菜摂取量が少ない
4. 夕食から就寝までの時間が短い

カルシウムは結石を発生させるのではと思われがちですが、結石のもとになるシュウ酸を尿中に排泄しにくくする効果があるため不足のないように摂取することが結石発生の予防に繋がります。また、夕食を食べてすぐに寝てしまうと、食事の影響が尿に強く出るため、尿が濃くなり結石ができやすくなります。夕食から就寝までの間隔は4時間程度空けることを心がけましょう。

このように尿路結石の原因は偏った食生活に潜んでいることが多いため、食生活の改善がなにより尿路結石予防と言えます。痛い思いをする前に食生活を見直しておきましょう。



「アドバイザー」

松本博臣さん・まつもとひろおみ・平成13年 産業医科大学卒業。門司労災病院（現・門司メディカルセンター）、九州がんセンター、産業医科大学病院泌尿器科を経て、現在くらで病院泌尿器科に勤務。（毎週月曜日）

尿路結石は、食生活の偏りが原因となり発症することが多い病気です。予防のために、バランスの良い食事を心がけ、夏場は特に水分の補給に気を配りましょう。



MR(麻しん)予防接種を受けましょう!!

予防接種とは、ワクチンを接種して感染症が流行するのを防いだり、病気にかからないように、またかかっても重症にならないようにするためのものです。麻しん(はしか)・風しんの予防接種を次の対象者の人に通知しています。通知がきた人は必ず接種しましょう。

- **1期対象者** 1歳から2歳未満(期限は2歳の誕生日前日まで)
 - **2期対象者** 平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人(期限は平成27年3月31日まで)
- 期限を過ぎると実費(有料)になります。この機会にぜひ接種しておきましょう。

風しん予防接種の費用助成

風しんに対する免疫がない女性が、妊娠初期に風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。この病気の発生を予防するため、町では「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種の費用を全額助成します。(1万円を上限とし、風しん抗体検査費用は含みません。)

- **助成対象者** 町に住民登録(住民票)があり、①20歳以上50歳未満の女性で妊娠を予定または希望している人、②妊婦の夫(または胎児の父親)
※昨年助成を受けた人を除きます。
※妊娠中の人は接種できません。また、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。
- **助成申請手続き** 各医療機関で予約の上接種し、後日役場へ申請をしてください。
- **抗体検査** 風しんに対する十分な免疫があるかどうかは、抗体検査で確認することができます。従来から抗体検査を実施している県保健福祉環境事務所と併せて、7月1日から町内の医療機関においても抗体検査を実施できるようになりました。

抗体検査実施場所	実施日	予約受付電話番号
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	8月26日(火) 9月16日(火)	保健衛生課感染症係 ☎(0948) 21局 4972 番
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎	8月11日(月) 9月8日(月)	
のりまつ医院		☎ 42局 7008 番
梅谷外科胃腸科医院		☎ 42局 3377 番
くらて病院		☎ 42局 1231 番
木原医院		☎ 42局 5005 番

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで
①必ず妊婦本人がお越しください②日時の都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)



施設健診(個別健診)のご案内

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受けましょう。特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人が対象です。受診を希望する人は申し込みの上、「特定健診受診券」を受け取りください。

- **ところ** かかりつけの医療機関
- **申し込み** 役場保険健康課健康増進班まで

乳幼児健診・相談

8月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	8月21日(木)	平成26年3月25日から平成26年4月23日生まれ
7か月健診	8月28日(木)	平成25年12月27日から平成26年1月30日生まれ
12か月健診		平成25年8月1日から平成25年8月31日生まれ
1歳半健診	8月7日(木)	平成25年1月4日から平成25年2月7日生まれ
3歳児健診		平成23年7月4日から平成23年8月7日生まれ
乳幼児相談	8月27日(水)	平成26年5月25日から平成26年6月28日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- **問い合わせ** 総合福祉センターまで

国民年金 Q&A

国民年金の
疑問に
お答えします。

役場保険年金班 ☎42局2111番



QUESTION ANSWER Pension



疑問

障害基礎年金は、どう
いう人が受け取れるの
でしょうか。



答え

国民年金に加入中に初診日のある病
気やけがで障がいを負った人などが
受けることができます。

初診日の条件

国民年金の被保険
者期間中に初診日
のある病気やけが
で障がい者になっ
たとき



初診日が60歳以
上65歳未満の間
で、老齢基礎年金
を受給されていな
い国内在住の人



20歳前に初診日
があり、その後障
がい者になったと
き



受給資格

- ◆障害認定日に、国民年金法で定められた障害等級「1級」または「2級」に該当していること。これは、身体障害者手帳などの等級とは異なります。
- ◆保険料の納付については、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間（国民年金に加入しなければならない期間）のうち、保険料の未納期間が3分の1以上ないこと。ただし、初診日が平成28年3月31日までにある場合は、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければ受けることができます。

※初診日が65歳未満であっても、老齢基礎年金を繰上げ受給している場合には、請求できない場合がありますのでご注意ください。

- ◆障害認定日が20歳前にある場合は、20歳に達したときに障がいの程度が「1級」または「2級」に該当していれば支給されます。
- ◆障害認定日が20歳以後にある場合は、障害認定日に障がいの程度が「1級」または「2級」に該当していれば支給されます。

初診日とは

障がいの原因となった傷病について、初めて医師の診察を受けた日のこと。

障害認定日とは

障がいの原因となった傷病の初診日から1年半たった日か、それ以前に症状が固まった日になります。また、障害認定日に1級、2級に該当しなかった人でも、その後65歳に達する日の前日までに該当したとき（事後重症）は、請求により受給できます。



障害基礎年金額（年額）

等級	年金額
1級障害	966,000円
2級障害	772,800円



受給者に生計を維持されている子（18歳になる日の属する年度末までの子または20歳未満で1級、2級の障がい（国民年金法による）のある子）がいる場合は加算があります。

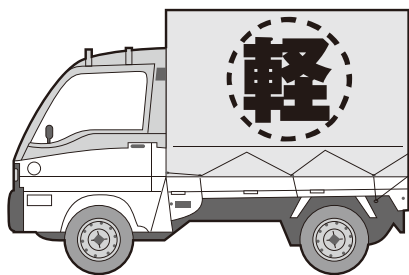
加算対象の子	加算額
1人目・2人目	各 222,400円
3人目以降	各 74,100円

※加算額は1人につき

障害年金を受給するためには、請求手続が必要です。医師の診断書（所定の様式）や病歴・就労状況等申立書のほかに、状況に応じて添付書類が必要です。請求方法について詳しく知りたい人や、納付要件を満たしているか心配な人は、お問い合わせください。

*** 問い合わせ ***

役場保険健康課保険年金班 ☎42局2111内線202
直方年金事務所 ☎22局0891



自動車税の 税制改正について

平成 26 年度税制改正に伴い、軽自動車税の税率が変更になります。



原動機付自転車、二輪車等及び小型特殊自動車等

平成 27 年 4 月 1 日から次のとおりとなります。

車種区分		税率（年税額）	
		変更前	変更後
原動機付自転車	① 50cc 以下（④に掲げるものを除く）	1,000 円	2,000 円
	② 50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	③ 90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	④ ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽自動車	軽二輪（125cc 超 250cc 以下）	2,400 円	3,600 円
	専ら雪上を走行するもの	2,400 円	3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600 円	2,000 円
	その他のもの	4,700 円	5,800 円
小型二輪（250cc 超）		4,000 円	6,000 円



四輪以上及び三輪の軽自動車

平成 27 年 4 月 1 日以後に新車新規登録される車は「②平成 27 年 4 月 1 日以後」の、平成 28 年 4 月 1 日以後の賦課期日（毎年 4 月 1 日）現在に、新車新規登録から 13 年を超える車両は「③13 年超」とおりとなります。

なお、平成 27 年 3 月 31 日以前に取得されている車両及び新車新規登録済みの車両は、新車新規登録されてから 13 年を超えるまでは税率に変更はありません。（現在の税率である「①平成 27 年 3 月 31 日以前」とおりとなります。）

※新車新規登録年月は、車検証の「初度検査年月」で確認することができます。

車種区分			税率（年税額）			
			①平成 27 年 3 月 31 日以前	②平成 27 年 4 月 1 日以後	③13 年超	
軽自動車	三輪のもの		3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	四輪のもの	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

軽自動車税の例

●平成 20 年に中古で購入し、車検証の初度検査年月が平成 16 年 10 月となっている軽自動車（乗用・自家用）の場合・・・

平成 27 年 3 月 31 日以前に新車新規登録された車両のため、平成 29 年度までは 7,200 円となり、新車新規登録されてから 13 年を経過する平成 30 年度以降は 12,900 円となります。

●平成 27 年 5 月に新車の軽自動車（乗用・自家用）を購入した場合・・・

平成 27 年 4 月 1 日以後の新車新規登録となるため、平成 40 年度までは 10,800 円となり、新車新規登録されてから 13 年を経過する平成 41 年度以降は 12,900 円となります。

●平成 27 年 8 月に中古（平成 25 年 7 月新車新規登録）の軽自動車（乗用・自家用）を購入した場合・・・

平成 27 年 3 月 31 日以前に新車新規登録された車両のため、平成 38 年度までは 7,200 円となり、新車新規登録されてから 13 年を経過する平成 39 年度以降は 12,900 円となります。

■問い合わせ 鞍手町役場税務住民課税務班 ☎ 4 2 局 2 1 1 1 番（内線 233・234）

自主防災

情報は自らを守る最大の防衛

情報をすばやくキャッチ

大雨や台風の時、気象庁、県などはさまざまな気象情報を発表します。どのような状態を意味するのか知っておくことは大変重要です。

- 注意報…災害の恐れがあるときに発表されます。
- 警報…重大な災害の恐れがあるときに発表されます。
- 土砂災害警報情報…土砂災害の恐れがあるときに発表されます。
- 台風情報…台風が発生したときに発表されます。
- 特別警報…経験したことのないような異常な現象で、危険性がいちじるしく高まったとき「ただちに命を守る行動をとってください」と発表されます。

【避難勧告等の発令区分】

町からの避難勧告等は、次の3区分に分けて発令されます。

発令区分	発令内容
避難準備情報	住民に対し、避難の準備や自主避難を求める（避難行動要支援者は避難行動を起こすタイミングです。）
避難勧告	人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

防災や気象についての情報を得る

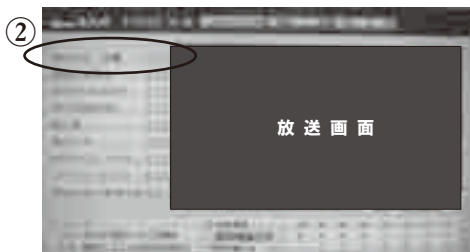
①町の防災行政用無線



●防災無線確認電話
☎43局1550番
まで（通話料は、利用者の負担となります。）

●防災行政用無線
町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる、①「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報やさまざまな行政情報について大きな音量で放送を行っていますが、風雨や地形などの影響を受けると、放送が聞き取りにくくなる場合があります。このような場合は、防災行政用無線の確認電話がありますので、ご利用ください。

②テレビのdボタンのデータ放送の利用方法



- ① テレビのリモコンのdボタンを押す
- ② 民放のテレビ局はdボタンを押すと天気や災害情報等を確認することができます。また、NHK総合では、さらに近くの川の河川水位や雨量を知ることができます。

③緊急時には緊急速報メール

緊急速報メールとは、国・地方公共団体からの災害や避難等の情報を、対象エリア内にいる人に一斉に緊急情報を送信するものです。鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にメールが送信されます。なお、携帯機種によっては設定が必要なものや、利用できない携帯がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社（au）
- メール受信料金及び情報料 無料
- 問い合わせ 各電話会社へお問い合わせください。

④気象情報、防災・安全情報、安否確認メールの情報を入手することができます。

- ▶防災メール・まもるくんの詳しい情報
ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>
- ▶防災メール・まもるくんへの登録
携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

- 問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課
☎（092）643局3114番まで

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。



情報を得る

- ① 町の防災行政用無線
- ② テレビのdボタンを活用
- ③ 緊急時には緊急速報メール
- ④ 防災メールまもるくん

次のような方法でも情報を得ることができます。
② テレビ・ラジオでの情報③ 緊急速報メール④ 防災メールまもるくん。その他、広報車等での巡回で情報を得ることができます。ただし、④については、事前登録が必要です。

子ども読書活動推進計画への 意見を集める！！



●パブリック・コメント

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。教育委員会では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしました。また、提出された意見については教育委員会の考え方とともに公表を行います。

●再編案の情報入手方法は？

多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。

▽公表場所＝役場、中央公民館、くらしの郷
▽町ホームページ＝
<http://www.town.kurate.lg.jp>

●再編案の公表期間

8月1日（金）から9月1日（月）まで

●提出方法は？

▽指定の様式で提出する場合

公共施設に備え付けている指定の様式に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ① 中央公民館教育課社会教育班 窓口への持参
 - ② 郵便・フアクシミリ
- ※いずれも利用できない場合は、
①住所②氏名③連絡先④提出日⑤意見を明記した用紙をご提出ください。

▽ホームページから提出する場合

インターネット上からでも意見の提出ができるよう、町ホームページには、パブリック・コメント専用フォームを設置していますのでご利用ください。

●問い合わせ及び提出先

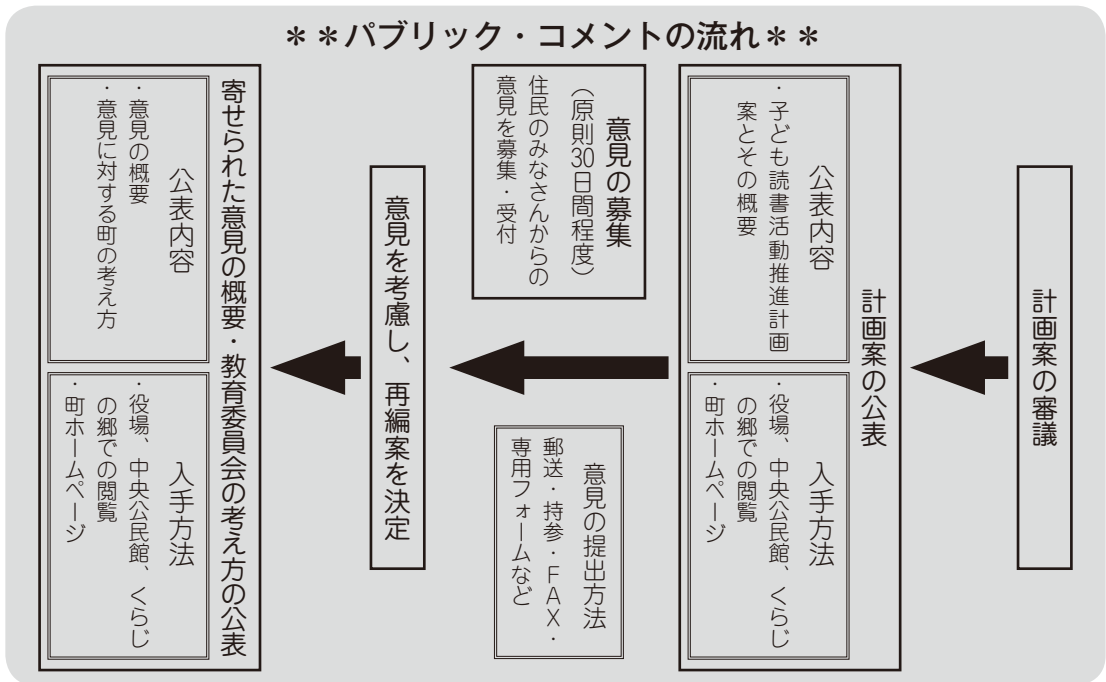
教育課社会教育班（教育委員会）まで

今回ご意見をいただくのは「子ども読書活動推進計画（案）」です。

子ども読書活動推進計画について

子どもが読書の楽しさや喜びに出会い、自主的な読書活動を行うことが出来るよう支援するため、計画を策定します。

案件名	概要	意見の募集期間	担当
子ども読書活動推進計画(案)	子どもの読書活動の支援	8月1日（金）から9月1日（月）まで	教育課社会教育班（教育委員会）



くらしの 情報

税等



今月の納税（8月）

- 町県民税―第2期分
- 国民健康保険税―第3期分
- 納期限は8月25日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

今月の納付（8月）

- 後期高齢者医療保険―第2期分
- 納期限は8月25日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで
- 税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で
- 個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいららず、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日（金）

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

●個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいららず、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

●融機関が休みの場合は次の営業日）

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

自営業者の皆さん

●納期限は9月1日です

●個人事業税は、住みよい街づくり、郷土づくりを進めるため重要です。平成26年度は9月1日（月）が納期限となります。忘れずに納めましょう。なお、個人事業税の納付には、口座振替が利用できます。振替開始は、手続きをした月の翌々月からです。

相談



西村弁護士 無料法律相談

●西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 8月8日（金）
- ▽受付（順番の抽選）
- 午後0時45分から▽相談■午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- 一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ
- 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- とき 8月25日（月）

Calendar 2014 8

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

今月の補聴器相談日

- ▽受付■午後0時45分から▽相談■午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- 8月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき
- 8月1日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽
- とき■8月14日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき■
- 8月21日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）
- 役場の相談では、受付順の番号札を配布します。
- くらて病院での相談 ▽とき■8月7日（木）
- 午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき■
- 8月26日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）▽
- とき■8月28日（木）午後2時から5時まで（池田補聴器）

無料調停相談会

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらて病院まで
- 無料調停相談会による無料調停相談会が行われます。相談は無料で秘密は厳守されます。
- とき 8月8日（金）午前10時から午後3時まで
- ところ ユメニティのおがた（直方市大字山部364番地4）
- 問い合わせ 直方調停協会 ☎ 22局 0522 番まで

パワハラ・セクハラ 集中相談会

県では、労働相談の中で最近特に増加している「パワハラ、セクハラ」の集中相談会を開催します。相談は無料で電話相談も受け付けます。一人で悩まず、ご相談ください。

●とき 9月3日(水)、4日(木)の午前9時から午後8時まで

●ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市新立岩8番1号)

●相談・問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948)22局1149番まで



消防吏員採用試験

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、平成26年度消防吏員の採用試験を行います。

●第1次試験 10月19日(日)

●ところ 福岡県立竜徳高等学校(宮若市龍徳161番地)

●募集職種・人員 ▽消防吏員(消防士・救急救命士)10人程度(救急救命士は免許取得見込)

●受験資格 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

●願書配布期間 8月1日(金)から直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部、鞍手・小竹・若宮消防出張所で配布

●申込期間 8月11日(月)から9月12日(金)まで(郵送の場合9月5日までの消印で書類に不備のないもの限り受付)

●問い合わせ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局1136番まで

求む。平和を愛する人 自衛官採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官採用試験を行います。

●とき ▽一般曹候補生 9月20日(土) ▽自衛官候補生(男子) 9月20日(土)、口述・身体検査は受付時にお知らせします ▽自衛官候補生(女子) 9月25日(木)、26日(金)

●航空学生(男女) 9月23日(火・祝) ●受験資格 ▽一般曹候補生・自衛官候補生(男女) 18歳以上27歳未満

あなたの資格とヤル気 町のために活かしてみませんか

一般行政職の採用試験を行います



鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。
●試験日(第1次) 平成26年9月21日(日) ▽一般事務 = 午前10時から午後1時10分まで ▽建築技師 = 午前10時から午後3時まで(昼の休憩時間は、40分程度となっていますので、昼食をとる人は弁当を持参してください。)

●試験会場 鞍手町中央公民館(鞍手町大字小牧2105番地)

●募集職種と採用予定人員 一般事務(2人程度)、建築技師(1人程度)

●受験資格 ▽一般事務 = 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ▽建築技師 = 昭和44年4月2日以降に生まれた人で2級建築士以上の資格を有する人(平成27年3月31日までに同資格の取得が見込まれる人を含む)

●申込用紙の配付 ▽窓口配付 = 7月1日(火)から役場総務課総務班で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで ▽郵送配付 = 採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください

●受験手続き ▽受付期間 = 7月1日(火)から8月14日(木)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで ▽受付場所 = 役場総務課総務班 ▽郵送受付 = 採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(8月14日必着)。試験案内は、町のホームページ <http://www.town.kurate.lg.jp> でも確認できます

●その他 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります

●問い合わせ 役場総務課総務班(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

満の人 ▽航空学生(男女) 18歳以上27歳未満

●試験日 8月31日(日)、9月19日(金) 時間はいずれも午前9時30分から午後5時まで

●試験会場 ▽8月31日分 庄内公民館(飯塚市有安830番地3) ▽9月19日分 福岡県庁(福岡市博多区東公園7番7号) ☎(0948)22局4847番まで

●問い合わせ 試験の内容容など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

平成26年度 狩猟免許試験

平成26年度の狩猟免許試験(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

が次のとおり行われます。

●試験日 8月31日(日)、9月19日(金) 時間はいずれも午前9時30分から午後5時まで

●試験会場 ▽8月31日分 庄内公民館(飯塚市有安830番地3) ▽9月19日分 福岡県庁(福岡市博多区東公園7番7号)

●受付期間 ▽8月31日分 8月21日(木)まで ▽9月19日分 9月9日(火)まで

●問い合わせ 詳しくは、飯塚農林事務所農山村振興課 ☎(0948)22局4953番まで

講習



ゼロから学べる パソコン教室

教育委員会では、これからパソコンを始める人やパソコンは難しそうと思っている人などを対象に次のとおりパソコン講習会を行います。

●とき 8月28日から11月13日までの毎週木曜日(全12回)。時間は午前10時から正午まで

●ところ 中央公民館 ●内容 インターネット、

ワープロなど

●対象 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中継続して講習に出席できる人(生徒や学生を除く)

●募集人数 16人(応募多数の場合は抽選)

●受講料 無料(教材費として2千円必要です) ●申込期限 8月20日(水)

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

ひとり親家庭のための 就業支援講習会

福岡県母子家庭等就業

定住促進奨励金の 手続きはお早めに!! 交付申請の受付が 始まりました

鞍手町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成26年度の申請期間は次のとおりです。奨励金の交付を受ける場合は、毎年申請が必要ですので、対象となる人は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。

- 申請期間 8月1日(金)から10月31日(金)まで
- 申請書類 ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③登記事項証明書④住宅の平面図(2年目以降の申請書類は①②となります)これら以外にも提出をお願いする場合があります
- 申請書類の配布 申請書類①②は、役場地域振興課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。③④は申請者が準備してください
- 申請先・問い合わせ 役場地域振興課まで

自立支援センターでは、次のとおりひとり親家庭のための就業支援講習会を行います。

●パソコン講習会 ▽内容
 ▢パソコンのマウス操作に始まり、ワード及びエクセルの基礎、パワーポイントを使つてのプレゼンテーションなどを学び就労に結びつける▽とき ▢9月1日から12日までの月・水・金曜日、午前9時30分から午後3時30分まで(全6回)▽ところ ▢福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央一丁目2番1号)

●医療事務講習会 ▽内容
 ▢レセプト作成技能を含む診療報酬に関する知識、医療関係法規に関する知識を学び、全

国医療福祉協会の医師2級医療事務実務能力認定試験の合格を目指す▽し就労に結びつける▽とき ▢9月30日から11月6日までの火・木曜日、午前9時30分から午後3時30分まで(全12回)▽ところ ▢飯塚市立岩公民館(飯塚市新飯塚20番30号)

●受講料 無料(テキスト代・検定料は自己負担)

●託児 有り(事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで)

●募集定員 いずれも12人

●申込期限 ▢パソコン講習会 ▢8月15日(金)必着 ▢医療事務講習会 ▢9月10日(水)必着

●問い合わせ 申し込み方法など詳しいことは、

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター「飯塚ランチ」☎(0948)21局0390番まで

手話を使って話してみませんか
 手話奉仕員養成講座

鞍手町社会福祉協議会では、手話奉仕員養成講座(入門編)を開催します。手話を学習してみたい人、聴覚障害の方と交流したい人など多くの人の参加をお待ちしています。

●とき 9月2日から平成27年2月24日までの毎週火曜日、午後7時から9時まで(全22回)

●ところ くらじの郷

●募集定員 20人(高校生以上で鞍手町在住・在勤の人)

●申し込み問い合わせ 鞍手町社会福祉協議会(くらじの郷内) ☎42局7800番まで

●申し込み問い合わせ 介護職員初任者研修受講者を募集します

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します。

●研修内容 介護に必要な講義・実技

●とき 10月21日から平

●受講料 無料(ただし、テキスト代(入門編+基礎編+DVDセット)三千二百四十円が必要です)

●申込期限 8月25日(月)

●定員 になり次第、締め切りとなる場合があります。

●申し込み問い合わせ くらじの郷

●募集定員 20人(高校生以上で鞍手町在住・在勤の人)

お盆はります尿の お変わりごみ収集日



8月13日(水)から15日(金)までのお盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- 固形燃料用(燃える)ごみ ▢月曜・木曜の収集地区 = 8月14日(木)は収集を休みます ▢火曜・金曜の収集地区 = 8月15日(金)は収集を休みます
- 粗大ごみ・燃えないごみ ▢全地区 = 変更ありません
- ビン・カン類 ▢西川地区 = 13日(水)の収集を23日(土)に変更します
- し尿 ▢剣・古月・西川地区 = 8月13日から15日までの3日間はお休みを休みます。
 ▢剣・古月地区 = タケマツ環境 ☎42局4911番
 ▢西川地区 = 深草環境サービス ☎42局0717番
- 問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

●申し込み問い合わせ 鞍手町社会福祉協議会(くらじの郷内) ☎42局7800番まで

●申し込み問い合わせ 介護職員初任者研修受講者を募集します

福岡県市町村振興協会では、介護職員初任者研修の受講者を次のとおり募集します。

●研修内容 介護に必要な講義・実技

●とき 10月21日から平

●申し込み問い合わせ くらじの郷

●募集定員 4人(申し込み多数の場合は抽選)

●受講料 2万円

●申込期限 9月12日(金)

●申し込み問い合わせ 詳細は役場福祉人権課福祉高齢者班まで

募集



障がい者の職業訓練生を募集します

福岡障害者職業能力開発校では、次のとおり平成27年度の訓練生を募集しています。

●募集定員 コンピューター製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、OAビジネス科 福祉住環境科のいずれも20人

●訓練期間 1年間(プログラム設計科は2年間)

●応募資格 来年3月に高等学校、短期大学、大学等を卒業見込み(本年9月卒業含む)で身体障害者手帳を所持している人、または取得可能な人。身体障害以外の障害をお持ちの人はご相談ください

●応募期限 10月1日(水)

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校 ☎(093)741局5431番まで

修理して 大切に使用しているもの 自慢してみませんか

九州7県では、壊れたものを簡単に捨てず、修理して長く使うことを推奨する取り組みとして、「九州まちの修理屋さん」事業を実施しています。今回は、その取り組みの一つとして、修理して大切に使用しているものにもつわるエピソードを募集します。受賞作品には賞金(最大5万円)を用意しています。写真やイラストを添えてふるって応募ください。

●**応募資格** 九州7県(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)に住んでいる人

●**応募締切** 9月5日(金) ※消印有効

●**問い合わせ** 応募方法など詳しいことは、福岡県環境部循環型社会推進課企画係 ☎(092)643局3371番まで



お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。

●**休館日** 4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)です。

●**問い合わせ** 社会福祉協議会まで

高齢者見守り ネットワークにご協力ください

鞍手町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯、高齢者のみの世帯を民生委員が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。

●**対象者** ①60歳以上のひとり暮らしの高齢者 世帯②高齢者夫婦(夫65歳以上・妻60歳以上)のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯

●**対象者** ①60歳以上のひとり暮らしの高齢者 世帯②高齢者夫婦(夫65歳以上・妻60歳以上)のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯

●**訪問期間** 8月1日から11月末まで

●**調査内容** 現在の世帯状況や緊急連絡先を聞き取り調査します

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

介護用品の 給付サービス事業を 実施しています

町では、次の要件をすべて満たしている人を対象に、介護用品の給付サービス事業を行っています。

●**対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人または65歳未満の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要

●**支給額(月額)** ▽世帯と本人が町民税非課税 六千円以内 ▽本人が町民税非課税 三千円以内

●**お問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

オストメイトのための 医療講演会

日本オストミー協会福岡支部筑豊分会では、社会適応訓練のため、人工肛門、人工膀胱を持つ人とその家族などを対象に講演会を行います。

●**とき** 8月24日(日) 午後1時から4時まで

●**内容** ストーマと上手に付き合うために

●**問い合わせ** 日本オストミー協会福岡支部筑豊分会 ☎(090)3075局9535まで

お父さんお母さん 忘れないでね 現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。これは、引き続き受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、資格があっても8月以降の支

払いを受けることができなくなります。なお、現況届の必要な人は役場から通知します。

●**現況届の提出** 児童扶養手当▽とき 8月1日(金)から9月1日(月)まで。特別児童扶養手当▽とき 8月11日(月)から9月10日(水)まで▽ところ 役場福祉人権課児童人権班

●**問い合わせ** 詳しいことは、役場福祉人権課児童人権班まで

飲酒運転撲滅週間

8月25日から31日は飲酒運転撲滅週間です。社会全体で飲酒運転をしない、させない、許さない環境作りに励みましょう。

●**問い合わせ** 撲滅への取り組みなど詳しいことは、福岡県新社会推進部生活安全課 ☎(092)643局3167番まで

はかりの定期検査を 行います

計量法に基づき、はかりの定期検査を次のとおり実施します。はかりを取りや証明に使用している人は必ず受検してください

JEMエクササイズ

チューブとミニボールを使った初心者向けのレッスンです！
楽しく身体を動かして“健康貯金”始めませんか？

◎ミニボールやチューブを使った効率的な良い筋力アップトレーニング

◎簡単で楽しいステップエクササイズ

◎気持ちの良いクールダウンストレッチ など

美しい姿勢をキープするために楽しみながら筋力をつけましょう!!
初回体験レッスンは無料です。お気軽にご参加ください。

●申し込み・問い合わせ 小澤ゆかり(講師) ☎090-9606-5184 まで

会場 くらしの郷 健康増進室

日時 毎週木曜日 午前10:30~11:30
※8月14日(木)はお盆のため、レッスンをお休みとさせていただきます。

参加費 レッスンチケット〈5回分〉3,500円(税込)

持ち物 室内用シューズ・タオル・動きやすい服装
飲み物・ヨガマット(バスタオルも可)

2014 くらて

元気まつり

- とき 10月26日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

協賛広告を募集します

元気まつりの趣旨にご賛同いただける企業、事業所を次のとおり募集します。ご応募お待ちしております。

- 申込期限 9月5日(金)まで
- 協賛金額 1枠5,000円(縦3cm×横5cm・単色)
- 広告 元気まつりチラシに掲載

出店希望者を募集します

出店は、町内在住の個人やグループに限られます。

- 申込期限 9月5日(金)まで(応募多数の場合は抽選で決定)
- 出店料(予定) 1店舗10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります。また、飲食物を販売する場合は、臨時食品営業許可申請のため別途手数料が必要です
- 申し込み・問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで

事業主のみなさん
経営者保証に関する
ガイドラインが
策定されました

●ところ くらじの郷
●問い合わせ (一社) 福岡県計量協会 ☎(092) 9339局2945番まで

導のもと、①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などで個人保証が不要となること、②多額の個人保証を行っているにもかかわらず、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断したときに一定の生活費などが残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました。

●問い合わせ (独) 中小企業基盤整備機構九州本部 ☎(092) 263局0300番まで

ふくおか農林漁業
新規就業セミナー
就業相談会

福岡県では、次のとおり「ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会」を開催します。農林漁業を始めてみたい人、農林漁業事業体への就業を希望する人はぜひご参加ください。

●とき 8月17日(日) 午後1時から4時30分まで

●ところ JR博多シティ10階会議室(福岡市博多区博多駅中央街)

●問い合わせ 福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室 ☎(092) 643局349

5番まで
中退共で安心・手軽な
退職金設計

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業で働く人の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。①国の制度だから安全・安心、②社外積立で管理も簡単、③掛金は全額非課税で手数料もかかりません。申し込み方法など詳しいことはお問い合わせください。

●問い合わせ (独) 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事

業本部 ☎(03) 6907局1234番まで
知っていますか?
建退共制度

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。国の制度なので安全・確実に申込手続きは簡単です。申し込み方法など詳しいことはお問い合わせください。

●問い合わせ (独) 勤労者退職金共済機構・建退共福岡県支部 ☎(092) 477局6734番まで

綱で受け継がれた三百六十年の伝統

永谷万年願盆綱

- とき 8月14日(木)
▷子ども綱=午後8時30分から▷本綱=午後10時30分から
- ところ 真教寺下永谷街道

永谷万年願盆綱 実行委員会では、綱の引き出しに力を貸してくれるガッツと体力のある若者を探しています。故郷鞍手町の伝統を守るため、皆さんの力を貸してください。希望する人は、伊藤悠二さん(永谷区長 ☎42局0354番)までご連絡ください。

求む。綱引人



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

- ◆信頼・・・35年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	10件(+ 6)	件数	46件(+ 8)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	14人(+10)	傷者	64人(+15)

(カッコ内は前年比)

- とき 8月13日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年8月2日から9月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 8月27日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	123件(-17)	刑法犯総数	598件(-140)
車上ねらい	15件(+10)	車上ねらい	67件(+ 14)
自転車盗難	11件(- 9)	自転車盗難	66件(- 27)
空き巣	13件(-12)	空き巣	41件(- 14)

生活安全課からのお知らせ

「二セ電話詐欺」に注意!!

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって
○うれしい話を聞くために
「お金が必要」と言われたら
「必ず儲かる」「特別に選ばれた」「キャンペーンで儲ける」「借金利率で融資」すべて詐欺です!

○かたしい話を解決するために
「名前が盗まれた」「逮捕される」「裁判になる」「財産が差し押さえられる」

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました二セ番(犯人)が、次々に電話をかけてきます。手口にご注意下さい。

こんな「二セ電話」はすべて「詐欺」! 電話で現金を要求されたらすぐに110番!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険

税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

いろいろばたお話の会



楽しいお話を聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 8月9日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 8月15日(金) くらて病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 8月24日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。9月に75歳を迎える人(昭和14年9月1日から9月30日までに生まれた人)には、8月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで



高齢者の肺炎予防に強い味方

予防接種費用の一部を助成します

町では、高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します。肺炎は、高齢者の命を奪う恐れがある病気で、「肺炎球菌」は高齢者の肺炎で最も多い原因菌。ぜひご利用ください。

●**助成対象者** 次の①～③のすべてに当てはまる人が対象です。①町に住民登録（住民票）がある65歳以上の人、②これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがない人または前回の接種から5年以上経過している人、③予防接種に対して健康保険が適用されない人（加入している健康保険から費用が助成される場合や脾臓を摘出しているなどの理由で健康保険が適用される場合は助成の対象となりません）

●**対象期間** 平成27年3月31日（火）まで

●**接種できる医療機関** 町内の医療機関

●**接種の予約** かかりつけ医などに相談し、自身で予約してください

●**助成額** 3,500円（接種費用は医療機関によって異なります。目安は8,000円～9,000円程度です）

●**助成申請手続き** 役場への申請書の提出などの手続きはありません（医療機関での支払い時に接種費用から3,500円を差し引きます）

●**問い合わせ** 役場保険健康課健康増進班または総合福祉センターまで

●**必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん

●**交付する日** 8月27日（水）、28日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）

●**お問い合わせ** 役場保険健康課高齢者班窓口

▽久保田恵美子様 中山本村（民男）

●**くらって病院へ「香典返し」**

●**社会福祉協議会へ「香典返し」**



●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

ひとり親等医療証の更新手続きが始まります

現在使用しているひとり親等医療証の有効期限が近づいています。引き続き使用するためには、次のとおり更新手続きが必要で

●**有効期限** 9月30日（火）

●**手続期間** 8月1日（金）から8月22日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日除く）ただし、木曜日は午後7時まで

●**必要なもの** 現在使用している医療証、健康課保険年金班

●**必要なもの** 現在使用している医療証、健康課保険年金班まで

●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

乳幼児医療証の更新手続きが始まります

現在使用している乳幼児医療証の有効期限が平成26年9月30日となっている人は、次のとおり更新手続きが必要となります。

●**手続期間** 8月1日（金）から8月22日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日除く）ただし、木曜日は午後7時まで

●**必要なもの** 現在使用している医療証、健康課保険年金班

●**必要なもの** 現在使用している医療証、健康課保険年金班まで

●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証（標準負担額減額認定証）を発行します。

●**申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）

●**申請場所** 役場保険健康課保険年金班窓口

●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

JR 鞍手駅に身障者専用の乗降場を設置しました。



JR 鞍手駅を利用する身体に障がいのある人を送迎するための乗降場が設置されました。このスペースは一般の駐車場ではありません。身体に障がいのある人が乗り降りするスペースなので、ご理解ご協力をお願いします。

介護保険証を交付します

9月に65歳を迎える人（昭和24年9月2日から10月1日まで生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●**交付する日** 8月27日（水）、28日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）



テーマ

「認知症を予防する!!」

【ビビンバ風まぜごはん】 1人当たりの栄養価 450kcal

■材料 (6人分)

白米 (3カップ)、牛赤ミンチ (200g)、にんにく (1片)、生姜 (1片)、ごま油 (大さじ1)、春雨 (30g)、にら (150g)、にんじん (60g)、炒り白ごま (大さじ3)、錦糸卵 (2こ)、【調味料A…しょうゆ (大さじ4.5)、酒 (大さじ3)、こしょう (少々)】、【調味料B…塩 (小さじ1/3)、こしょう (少々)、しょうゆ (小さじ1)】

■作り方

- ①にんにく、生姜をみじん切りにする。春雨は戻し、水けを切り、ザク切りにする。にらは4cmの長さに切る。にんじんはせん切りにしてさっと茹でる。
- ②フライパンにごま油を熱し、にんにく、生姜を炒め、牛ひき肉を加え、ポロポロになったら調味料Aを入れ、調味する。
- ③春雨、にら、にんじんを加え調味料Bで味をととのえ、炒りごまを混ぜる。
- ④炊き上がったごはんを器に盛り、炒めた具をのせ錦糸卵をのせる。
- ⑤食べる時によく混ぜ合わせる。



【イワシのつみれ汁】 1人当たりの栄養価 116kcal

■材料 (6人分)

【つみれの材料…イワシのすり身 (120g)、ねぎ (20g)、生姜 (15g)、たまご (1/2こ)】、ごぼう (100g)、大根 (150g)、にんじん (100g)、だし汁 (1200cc)、みそ (75g)

■作り方

- ①ねぎは小口切り、ごぼうはささがき、大根、にんじんはいちょう切りにする。
- ②つみれの材料を混ぜ合わせる。
- ③だし汁を煮立たせ、ごぼう、大根、にんじんを入れ、柔らかくなったら、つみれをスプーンですくいながら鍋に落とす。
- ④出来上がりにみそを溶き入れる。



認知症予防のために

生活習慣病を防ぐ主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事を1日3回規則正しくとることが大切です。

脳の血流を良くする食材として…

1. 野菜や果物 (抗酸化作用があるビタミンC・E、β-カロテン、葉酸)

ビタミンC	レモン、いちご、グレープフルーツ、キャベツ、小松菜など
ビタミンE	かぼちゃ、さつまいも、にら、ほうれん草など
β-カロテン	ねぎ、グリーンアスパラ、ピーマン、にんじんなど
葉酸	ほうれん草、ブロッコリー、いちご、レバーなど

2. 魚 (脳の神経伝達や血行を促す作用のあるDHA・EPA)
いわし、さば、さんま、マグロなど特に青背魚に多く含まれる

8月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、13ページ参照)
2	土	
3	日	鞍手町子ども会体育大会 (町立体育館)
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、13ページ参照)
8	金	無料法律相談 (くらじの郷: 13時~16時、13ページ参照) ちよっくらふれ旅「古代体験講座」(歴史民俗博物館)
9	土	いろりばたお話の会 (歴史民俗博物館: 10時~、18ページ参照)
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	補聴器相談 (役場: 11時~12時、13ページ参照)
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	4か月健診 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (役場: 13時~14時、13ページ参照) ちよっくらふれ旅「ボディーリズムパーカッション体験講座」(中央公民館)
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	心配ごと相談 (くらじの郷: 13時~15時、13ページ参照) 町民税 (第2期分)、国民健康保険税 (第3期分)、 後期高齢者医療保険 (第2期分) 納期限 (13ページ参照)
26	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、13ページ参照)
27	水	乳幼児相談 (福祉センター、8ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、18ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、19ページ参照)
28	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、13ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、19ページ参照)
29	金	
30	土	
31	日	子どもフェスタくらて2014 (中央公民館、4ページ参照)

総合プールの開設期間は8月31日(日)までです。また、13日(水)から16日(土)まではお休みです。



●町の人口・6月の人の動き

・人口	17,011人	・出生	8人
・男性	8,101人	・死亡	18人
・女性	8,910人	・転入	43人
・世帯数	7,585世帯	・転出	50人

(平成26年6月30日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>